

令和 9 年度 税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省商務・サービスグループ文化創造産業課）

項 目 名	一元的なコンテンツ支援体制の整備に伴う税制上の所要の措置		
税 目	—		
要 望 の 内 容	○特例措置の対象 コンテンツ関連の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制を構築することに伴い、税制上の所要の措置を講ずる。		
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	(1) 政策目的 コンテンツ産業は、2033 年に海外売上 20 兆円を目指す日本の基幹産業である。日本で創り、世界に届け、IP を多角的に展開することで利益を最大化し、クリエイターへの還元を図る。成果報酬率向上・資金調達環境整備等の構造改革と一体で、作品製作、人材確保・育成、流通網拡大、海賊版対策といった成長投資を、大規模・長期・戦略的に後押しする。 (2) 施策の必要性 2033 年の日本発コンテンツの海外売上 20 兆円目標を達成するため、構造改革と一体となった大規模・長期・戦略的な官民投資が必要である。 令和 8 年 6 月 12 日に知的財産戦略本部会合で決定された「知的財産推進計画 2026」及びコンテンツ分野の「官民投資ロードマップ」において、「予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制を構築する。」と明記され、コンテンツ分野の新たな支援体制を構築することとなった。 このため、コンテンツ関連の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制を円滑に構築するため、税制上の措置を設けることを検討する。		
	平年度の減収見込額 — 百万円 (制度自体の減収額) (— 百万円) (改正増減収額) (— 百万円)		

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展 【背景となる閣議決定等】 ○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定） Ⅲ. 投資立国の実現 2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し （4）コンテンツ産業活性化戦略の実行 我が国の基幹産業であるコンテンツ産業について、日本発コンテンツの海外市場規模を 2033 年までに 20 兆円に拡大する目標の下、昨年策定した「コンテンツ産業活性化戦略」の分野ごとの戦略を具体化し、当該目標の確実な達成を図るため、分野別海外市場獲得の見通しについて、重点地域、市場展開方針等の取組を具体化しつつ、その明確化に取り組む。 ○知的財産推進計画 2026（令和 8 年 6 月 12 日 知的財産戦略本部決定） Ⅱ. 知財戦略の今後の方向性 2. 今後の方向性 2033 年までに海外市場規模を 20 兆円とする政府目標を達成するため、コンテンツ分野官民投資ロードマップの着実な推進を図ることが求められる。具体的には、人材、制作環境、海外展開・流通のそれぞれにおけるボトルネックを解消し、産業界が自律的・継続的な成長を実現するため、政府は大胆な政策パッケージにより大規模・長期・戦略的な官民投資を推進し、成長投資を拡大することが必要である。そのために、予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制の構築、大規模作品製作支援、流通プラットフォームの拡大支援、海賊版対策等の海外展開・流通支援、次代を担うクリエイターへの複数年にわたる弾力的支援、グローバルビジネス人材育成の推進等の人材支援等を検討していく必要がある。 Ⅲ. 知財戦略の重点施策 4. 新たなクールジャパン戦略のフォローアップ （1）クールジャパン戦略の推進 （2）コンテンツ戦略の推進 （施策の方向性） 予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制を構築する。（短期・中期）（内閣府（知財）、経済産業省、文化庁、総務省、外務省、公正取引委員会、厚生労働省） ○日本成長戦略（令和 8 年 7 月 21 日 閣議決定） Ⅱ. 17 の戦略分野における官民投資の促進 2. 62 の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行 （17）コンテンツ コンテンツ産業は、2033 年に海外売上 20 兆円を目指す日本の基幹産業である。 日本で創り、世界に届け、IP360 度展開で利益を最大化し、クリエイターへの還元を図る。成果報酬率向上・資金調達環境整備等の構造改革と一体で、作品製作、人材確保・育成、流通網拡大、海賊版対策といった成長投資を、大規模・長期・戦略的に後押しする。このために官民連携して一気通貫の支援体制を構築する。
-----------------------------	------------	--------------------------	---

		政 策 の 達 成 目 標	コンテンツ関連の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制を構築し、日本発コンテンツの海外売上拡大を実現すること。
		租税特別措置の適用又は延長期間	期間の定めのない措置
		同上の期間中の達成目標	日本発コンテンツの海外売上拡大の実現。
		政策目標の達成状況	—
	有 効 性	要 望 の 措 置 の 適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	コンテンツ関連の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制について、税制上の措置を講ずることにより、限られた予算の中で円滑に施策を実行することが可能となる。 仮に税制上の措置を講じない場合、我が国のコンテンツ産業の国際競争力の強化及び海外市場の獲得に支障を及ぼしかねない。
	相 当 性	当該要望項目以外の税制上の措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	令和9年度予算要求
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	税制上の措置に加えて、国の予算措置を一体的に実施することにより、コンテンツ関連の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の新たな支援体制を構築することが可能となる。
		要望の措置の妥当性	コンテンツ分野の支援を一気通貫で推進することにより、我が国のコンテンツ産業の国際競争力の強化及び海外市場の獲得を図る極めて公共性の高い支援体制の構築を検討することが妥当である。

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果（手段としての有効性）	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯		—